

NPO法人 都市災害に備える技術者の会 幹事会規約

(名称)

第1条 本会は「NPO法人 都市災害に備える技術者の会 幹事会」(略称「幹事会」)と称する。

(目的)

第2条 本会は、NPO法人 都市災害に備える技術者の会(以下「技術者の会」とする。)の理事会を補完し、「技術者の会」設立の趣旨達成に向けて、「技術者の会」会員相互の理解と連携を深めるとともに、会員の活動の支援、促進を図ることを目的とし以下の各号に掲げる事項を主な協議・検討内容とする。

- 一 「技術者の会」の活動のあり方に関する計画立案及び助言
- 二 「技術者の会」が参画するイベントの取組内容の計画立案及び助言
- 三 研修計画の計画立案及び助言
- 四 自治体や他のNPO等とのネットワークのあり方の検討・促進
- 五 前各号に掲げるもののほか、「技術者の会」設立の趣旨達成に必要な事項

(組織)

第3条 本会は、上記の目的を達成するため、「技術者の会」会員の中から選出された幹事により構成し、次の各号に掲げる役員を置く。

- 一 幹事長 1名
- 二 幹事 10名程度とする

2. 幹事長以外の役員については、本会の今後の活動を踏まえ、幹事会が必要と判断した段階で別途、定める。

(幹事長代理)

第4条 幹事長に事故あるとき、又は幹事長が欠けたときは、幹事長があらかじめ指名する幹事はその職務を代理する。

(役員及び幹事の選任及び任期)

第5条 第3条の役員は、幹事会幹事の互選によるものとし、任期は一期2年とするが、再任を妨げない。

2. 幹事については、「技術者の会」会員からの互選ならびに推薦により選出し、任期は一期2年とするが、再任を妨げない。

(幹事会の開催)

第6条 本会は、幹事長が招集する。

2. 幹事会は、次の各号に定める場合に開催するものとする。

- 一 本会の活動に関して幹事会の開催が必要と求められる場合
- 二 理事長から開催要請があった場合

(幹事会の決定事項)

第 7 条 幹事会において第 2 条に定める事項について決定し、決定事項については理事長
および事務局長に報告するとともに、承諾後、実施する。

(補則)

第 8 条 この規約に定めるもののほか、幹事会の運営に関し、必要な事項は、幹事長が別
に定める。

附則

第 1 条 本規約は、本会の設立の日から発効する。(平成 2 1 年 1 1 月)

NPO法人 都市災害に備える技術者の会

幹事会（仮称）設立準備会 議事録

- 1 日 時：平成 21 年 9 月 13 日（日）15 時 00 分～17 時 00 分
- 2 場 所：大田ジオリサーチ 大阪営業所
- 3 出席者：室崎理事長、山田事務局長、向井、森田、石川、片瀬、太田、伊藤
（以上 8 名、敬称略）
- 4 資 料：当日配布資料、事前配布資料含む
議事次第
活動記録（抜粋）
これまでの震災対策技術展の概要
泉南サイエンスカフェのご案内
- 5 議事内容：
 - (1) 幹事会設立について
目的：当 NPO 法人の活動の方向性の検討や活動状況を確認することにより理事会の機能を補完する。
幹事会の必要性：NPO 設立の目的に合致した社会活動を行うことが必要であり、設立から 5 年を経過し、WG 等の活動が活発化してきた今それに取り組むべきである。そういった社会活動の活性化のため、動きやすい小組織（幹事会）が必要となってきた。
幹事会の構成員：理事、監事、企画委員などの役員がいるが、これとは別に（重複可）機動性がより高いメンバーを選出する。
選出方法は全会員にメール若しくは郵送で希望者を募り、有志 5～6 名程度を選出する。
発送文書は太田氏が作成し理事長、事務局長の承諾を得る。
幹事会の開催頻度：頻度は次回幹事会で決定するが、必要に応じ開催することとし、3～6 回 / 年を目途とする。
決定事項の措置：幹事会で決定した事項は総会で承認を得るが、1 回 / 年の総会では時間的に待てない場合は理事長、事務局長へ報告、承認を得た後実行に移す。
 - (2) 当 NPO 法人が進めている事業の方向性や成果と今後の取り組みについて
 - ・ WG - A～D までの活動情報の共有化が必要である。
注) WG - A～D がそれぞれどのような活動をしているかが他のメンバーに分かるようにする。現在 WG - D では会議の議事録をホームページに公開しようとしている。他の WG もこのようにすれば活動情報の共有化が図られると考える。
 - ・ 年 2 回の震災対策展のほかに、もっと日常活動や社会貢献活動に取り組む必要がある。
 - ・ WG の活動は現在勉強会が主となっているが、今後はもっと外へむけての活動が必要だ。
 - ・ NPO 編の子供や市民向け防災・減災教科書を作ることもよい。
 - ・ 大学の先生よりも実践体験している技術者のほうが市民に訴えやすいという現実があり、例えば「地震と交通」や「地震と」といった教科書をつくとよい。
 - ・ 近畿各府県間の防災・減災ネットワークづくり推進会議を過去 4 回開催した。各府県でも夫々独自に取り組んでおり、当 NPO 法人が主導的役割を果たすにはこの推進会議が自治体にとってそれなりのメリットがあるものとする必要がある。

今後はあせることなく緩やかなつながりを維持するよう模索する。

- ・各行政機関の取り組みについて、ニュースレターなどで情報提供することも各府県間の連携の一助となる。
- ・各府県内の既防災組織との連携を図る。
- ・年1回の総会前に少なくとも1回は企画委員会を開く必要がある。

(3) 平成22年1月開催予定の「第3回震災対策技術展 in 神戸」の企画素案について1月19日～20日と決まっているが、まだ具体的な案はできていない。

今後早急に山田事務局長が構想をまとめ幹事会で検討する。

パネリストは昨年より減らし、各パネリストの発表時間やフロアーとの質疑応答時間をとるようにする。

テーマは毎年少しずつ変化させる。

パネリストの選定に際しては特定の人を避ける。

(4) その他

- ・ホームページ更新用室崎理事長の挨拶文を作成していただく。
- ・向井市長より、「泉南サイエンスカフェ」の実施報告があった。小中学生99名参加、保護者と一般が5～60名であった。アンケート結果も概ね好評であった。

(良く分かった、大体分かったが70%、新しい知識を得たが40%、大人になったら科学の仕事をしたいが68%など)

来年も続けて実施したい

など

(記録：伊藤)

(加筆訂正：太田)

2009年9月末に幹事会を会員全員に公募

公募結果

幹事長	山田信祐	京都市建設局管理部長
幹事	石川浩次	日本技術士会近畿支部建設部会幹事
幹事	伊藤東洋雄	日本技術士会近畿支部建設部会副幹事長
幹事	太田英将	日本技術士会近畿支部建設部会幹事 太田ジオリサーチ代表
幹事	片瀬範雄	神戸市都市整備公社専務理事
幹事	西山峰広	京都大学大学院工学研究科教授
幹事	廣野一道	真宗大谷派宝福寺副住職 前国土交通省越美山系砂防事務所所長
幹事	森田孝雄	日本技術士会近畿支部建設部会副会長